

会員各位

日本形成外科学会CST倫理講習受講必須化のご案内

2025年11月

一般社団法人 日本形成外科学会
CST委員長 今井 啓道

昨年末の美容外科医によるCSTに関する不適切な行為が明らかになり、またそれ以前より本邦のCST実施者・参加者の倫理的不適切事案が形成外科を含めて相次いで発生し、本邦独自の篤志による献体制度を揺るがしております。

そのため、日本形成外科学会としてCST実施に必要な倫理感の共有と法的問題の啓蒙を行う必要性が生じており、今年10月の基礎学術集会后から学会マイページ上にCST倫理講習会動画と確認テストを掲載し、受講者に証明書の交付を行うことにいたしました。

このCST倫理講習は、本邦で形成外科が主催するCSTの実施責任者および、講師・受講者のうち日本形成外科学会会員であるものに年一回の受講を2026年度実施のCSTより必須化するものです（受講は無料）。一方、2025年度実施のCSTに関しては「受講を強く勧める」とさせて頂き、対応を各CST実施校に一任いたしますので、参加者の方は各募集要項をご確認下さい。

つきましては、CST講習を受ける学会員の方は必ず、下記の1および2のいずれかの方法でCST倫理講習を受講して下さい。

CST倫理講習を受講された方は受講証を各自大切に保管いただき、**形成外科が主催するCST講習会受講の際に提示してください。**CST倫理講習を受講していない方は、CST講習の受講をお断りいたしますので必ず受講をしてください。

講習の有効期限は1年間です。例えば、2025年10月16日に受講した受講証は2026年10月15日までに開催されるCST講習に有効ですが、2026年10月16日以降に開催される講習は無効ですので再受講が必要になります。

記

1. 第34回基礎学術集会で受講 《現地のみ》⇒終了
2025年10月16日（木）10：35～12：05 ※現地のみ。オンデマンド配信なし
CST委員会企画シンポジウム
受講された方はお手元にある「CST委員会企画シンポジウム 受講証明書」を各自大切に保管ください。
完全受講された方の証明書になります。
2. 会員マイページ上のEラーニングにて受講

会員マイページ上の「Eラーニング」に「CST倫理講習会」が新設されました。



CST倫理講習を全編視聴いただき、テストを受講後、テストに合格した方に証明書が発行されます。受講証は画面上部の「証明書発行」ボタンからダウンロードしてください。各自受講証は大切に保管ください。

講習動画は早送りはできませんが、2回目以降の視聴では、画面下部に表示されるバーを動かすことで、お好きな箇所を選択して視聴が可能となります。

以上